

IV (家畜飼養狀況
家畜衛生防疫)

目 次

	(ページ)
1 家畜飼養状況	
(1) 年次別家畜飼養戸数及び頭羽数の推移	1
(2) 平成30年次特用家畜飼養頭羽数	2
(3) 平成30年次飼料作物作付状況	3
(4) 平成29年次京都市内農業産出額（畜産）	4
2 家畜衛生防疫	
(1) 平成30年度家畜衛生防疫及び畜産環境対策指導実績	5
(2) 京都市内における過去5ヵ年間の監視伝染病発生状況	6
(3) 家畜法定伝染病の種類	7

利用上の注意

○統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

「X」 数値が秘匿されているもの

*秘匿措置について 統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「X」表示とする秘匿措置を施しています。

1. 家畜衛生防疫

(1) 年次別家畜飼養戸数及び頭羽数の推移

種別 年次	乳用牛	肉用牛 (役牛を含む)	豚	鶏	飼料作物作付状況		
					水田	畑	牧草地
21	3戸 48頭	3戸 74頭	3戸 66頭	27戸 16,921羽	—	—	—
22	3 48	3 59	3 56	24 18,302	—	—	—
23	3 47	3 58	3 X	28 17,249	—	—	—
24	3 40	4 41	2 X	28 17,420	—	—	—
25	3 40	3 41	5 51	162(12) 15,113(14,127)	—	—	—
26	2 X	2 X	5 46	145(12) 14,667(13,459)	—	—	—
27	2 X	2 X	5 X	130(12) 14,501(13,264)	—	—	—
28	2 X	2 X	5 43	119(12) 14,645(13,512)	—	—	—
29	0 0	1 X	5 19	102(10) 14,102(13,035)	—	—	—
30	0 0	1 X	4 13	95(9) 13,721(12,659)	—	—	—

注1) 平成25年から農業生産用に関係なく全ての飼養頭羽数を計上している。

注2) 表中の()の数値は100羽以上の鶏の飼養者についての飼養戸数及び羽数を示している。

(2) 平成30年次特用家畜飼養戸数及び頭羽数

(平成30年2月1日現在)

馬		めん羊		山羊		アヒル・ アイガモ		七面鳥	
頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数	戸 数	羽 数	戸 数
202	17	14	3	30	8	239	14	0	0

きじ		ほろほろ鳥		うずら		イノシシ		蜜蜂	
羽 数	戸 数	羽 数	戸 数	羽 数	戸 数	頭 数	戸 数	群 数	戸 数
X	2	X	1	X	2	X	2	197	32

(3) 平成30年次飼料作物作付状況

飼料作物作付戸数			飼料作物作付面積(アール)								種目別飼料作物作付面積(アール)							放牧利用山林原野地 (ヘクタール)	(参考)地力増進物				
											冬(秋)作			夏作					永年作	作付戸数	面積(アール)		
耕種農家	畜産農家	計	田				畑	牧草地		計	イタリアンライグラス	青刈り麦類	その他	青刈りとうもろこし	ソルガム	飼料稲	その他		永年牧草		ソルガム	れんげ	セスパニア
			転作	裏作	小計	うち農家耕種		個人	共有														
5		5	761.32		761.32	761.32			761.32								761.32		32	405.61	47.6	415.64	868.85

(4) 平成29年次京都市内農業産出額（畜産）

(単位：百万円)

肉用牛	乳用牛		豚	鶏	鶏卵
		生乳			
0	0	0	0	47.8	37.1

農林水産省「生産農業所得統計」より推計

※ 牛，豚については，市場に出荷されていないものは，産出額から除いている。

2. 家畜衛生防疫

(1) 平成30年度家畜衛生防疫及び畜産環境対策指導実績

	家畜別	事業内容	頭羽数	件数	実施月												
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成31年 1月	平成31年 2月	平成31年 3月	
診療	予防接種	牛	イバラキ病	-	-												
			牛伝染性鼻気管炎	-	-												
			三種混合	-	-												
	豚	豚丹毒	-	-													
		流行性脳炎	-	-													
	鶏	ニューカッスル病	20,000	2				○					○				
	指示書 交付	鶏	マレック病	22,000	2				○						○		
			鶏コクシジウム症	-	-												
	査	牛	結核病	-	-												
			ブルセラ病	-	-												
			肝てつ	-	-												
		豚	牛サルモネラ	-	-												
			豚コレラ	-	-												
			豚丹毒	-	-												
			オーエスキー病	-	-												
			豚流行性下痢	-	-												
			豚トキソプラズマ	-	-												
		鶏	萎縮性鼻炎	-	-												
			ニューカッスル病	-	-												
			家きんサルモネラ感染症	59	1												
鶏マイコプラズマ病			-	-												○	
馬	伝染性貧血	-	-														
蜜蜂	腐蛆病	76	13				○	○			○	○					
その他	その他家畜診療	-	-														
家畜衛生・ 環境対策	乳牛	衛生・環境対策指導		-													
	肉牛	衛生・環境対策指導		-													
	豚	衛生・環境対策指導		-													
	鶏	衛生・環境対策指導		137	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	馬	衛生・環境対策指導		1				○									

(2) 京都市内における過去5ヵ年間の監視伝染病発生状況

年度	伝染病名	家畜の種類	発生頭数	発見場所（家畜所有者の住所）
26	豚丹毒	豚	17頭	南区（福知山市） 10頭 南区（三田市） 2頭 南区（南丹市） 2頭 南区（三重県） 1頭 南区（南区） 1頭 南区（京都府） 1頭 南区（岡山县） 1頭 南区（鹿児島県） 1頭
	牛白血病	牛	2頭	南区（北海道） 1頭
	ヨーネ病	牛	1頭	北区（北区） 2頭
	レプトスピラ症	犬	5頭	左京区（左京区） 1頭 右京区（右京区） 1頭 山科区（山科区） 1頭
27	豚丹毒	豚	11頭	南区（福知山市） 7頭 南区（亀岡市） 1頭 南区（南丹市） 1頭
	牛白血病	牛	3頭	南区（兵庫県） 2頭 南区（埼玉県） 1頭 南区（長野県） 1頭 南区（兵庫県） 1頭
28	豚丹毒	豚	19頭	南区（南丹市） 3頭 南区（京丹波町） 1頭 南区（兵庫県） 2頭 南区（福知山市） 9頭 南区（三重県） 4頭
	牛白血病	牛	5頭	南区（愛知県） 1頭 南区（兵庫県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（北海道） 1頭 南区（福井県） 1頭
	レプトスピラ症	犬	2頭	左京区（左京区） 1頭 下京区（南丹市） 1頭
	豚丹毒	豚	31頭	南区（兵庫県） 19頭 南区（福知山市） 9頭 南区（亀岡市） 2頭 南区（三重県） 1頭 南区（南丹市） 3頭 南区（長野県） 2頭 南区（滋賀県） 1頭 北区（北区） 2頭
29	牛白血病	牛	6頭	南区（京丹波町） 2頭 南区（宮城県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（埼玉県） 1頭 南区（亀岡市） 1頭 南区（熊本県） 1頭 南区（栃木県） 1頭 南区（徳島県） 1頭
	レプトスピラ症	犬	2頭	北区（北区） 2頭
30	豚丹毒	豚	5頭	南区（福知山市） 5頭
	牛白血病	牛	11頭	南区（長野県） 2頭 南区（京丹波町） 2頭 南区（宮城県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（埼玉県） 1頭 南区（亀岡市） 1頭 南区（熊本県） 1頭 南区（栃木県） 1頭 南区（徳島県） 1頭
	アカリダニ症	蜜蜂	1群	城陽市（伏見区） 1群

(3) 家畜法定伝染病の種類 (28疾病)

(平成31年3月31日現在)

伝 染 性 疾 病 の 種 類	対象となる家畜の種類
牛疫	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
牛肺疫	牛, 水牛, 鹿
口蹄疫	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
流行性脳炎	牛, 水牛, 馬, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
狂犬病	牛, 水牛, 馬, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
水胞性口炎	牛, 水牛, 馬, 豚, 鹿, いのしし
リフトバレー熱	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 鹿
炭疽	牛, 水牛, 馬, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
出血性敗血症	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
ブルセラ病	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
結核病	牛, 水牛, 山羊, 鹿
ヨーネ病	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 鹿
ピロプラズマ病 (注1) (省令で定める病原体に限る)	牛, 水牛, 馬, 鹿
アナプラズマ病 (注2) (省令で定める病原体に限る)	牛, 水牛, 鹿
伝達性海綿状脳症	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 鹿
鼻疽	馬
馬伝染性貧血	馬
アフリカ馬疫	馬
小反芻獣疫	めん羊, 山羊, 鹿
豚コレラ	豚, いのしし
アフリカ豚コレラ	豚, いのしし
豚水胞病	豚, いのしし
家きんコレラ	鶏, あひる, うずら, 七面鳥
高病原性鳥インフルエンザ	鶏, あひる, うずら, 七面鳥, きじ, だちょう, ほろほろ鳥
低病原性鳥インフルエンザ	鶏, あひる, うずら, 七面鳥, きじ, だちょう, ほろほろ鳥
ニューカッスル病 (注3) (病原性が高いものとして省令で定めるものに限る)	鶏, あひる, うずら, 七面鳥
家きんサルモネラ感染症 (注4) (省令で定める病原体に限る)	鶏, あひる, うずら, 七面鳥
腐蛆病	蜜蜂

注1)

バベシア・ビゲミナ, バベシア・ボービス,
バベシア・カバリ, タイレリア・パルバ,
タイレリア・アヌラタ, タイレリア・エクイ

注2)

アナプラズマ・マージナーレ

注3)

- 1 鶏の初生ひなにおけるその病原体のICPI
(脳内摂取試験により得られた病原体の高さを
表した指数をいう。)が0.7以上であるニュー
カッスル病
- 2 次のいずれにも該当するニューカッスル病
イ その病原体のF蛋白質の113番目から116番目
までのアミノ酸残基のうち3以上がアルギニン
残基またはリジン残基であると推定されること
ロ その病原体のF蛋白質の117番目のアミノ
酸残基がフェニルアラニン残基であると推定
されること。

注4)

サルモネラ・エンテリカ
(血清型がガリナルムであるものであって, 生物
型がブローラムまたはガリナルムであるものに限
る。)